

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉坂 昇治
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-8939
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部課長 植原 光彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-8939
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部財務部課長 植原 光彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年7月4日
【発行登録書の効力発生日】	2025年7月14日
【発行登録書の有効期限】	2027年7月13日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	250,000百万円 (250,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月19日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの、並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの)を2026年6月19日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2025年7月4日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京滋支社 (京都市南区西九条北ノ内町5番地5) 同 近畿統括本部兵庫支社 (神戸市中央区加納町四丁目4番17号ニッセイ三宮ビル) 同 中国統括本部 (広島市東区上大須賀町15番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通り